

令和6年度名古屋市教育委員会第43号議案

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）の策定について

このことについて、方策の策定にあたり、別紙方策案を提出します。

1 策定の趣旨

全国的に不登校児童生徒が増加し続け、支援の方向性も変化している状況を踏まえ、令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「なごやハートプラン」を策定するもの

2 教育子ども委員会での主な質疑

質問	答弁
子どもの特性に関する知識を学校現場が持つことが重要であると考えているが、どう取り組むか。	教職員が子ども1人1人に寄り添って支援していけるよう教職員研修を行っていく。
児童生徒だけでなく、不登校の背景も見据えた家庭への支援も重要だが、どう認識しているか。	教育と福祉の連携は重要であると認識している。教育と福祉の双方向からアプローチにより、子どもや家庭の状況に応じた支援に繋がるよう努めていく。
保護者交流会はどのような方を参加対象として考えているか。	現在不登校で悩んでいる方から、不登校を経験して乗り越えた方まで様々な方に参加していただいた。子どもにとって最も身近な支援者である保護者をサポートしていく。

3 パブリックコメントの実施結果

- (1) 実施期間：令和7年1月15日（水）から令和7年2月13日（木）
- (2) 意見提出：提出人数16人 意見件数86件
- (3) 提出方法：電子メール15人、持参1人

（令和7年3月24日提出 新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課）

不登校児童生徒の
多様な学びの保障に向けた支援方策(案)

Nagoya HEART Plan

なごやハートプラン

つながる つなげる

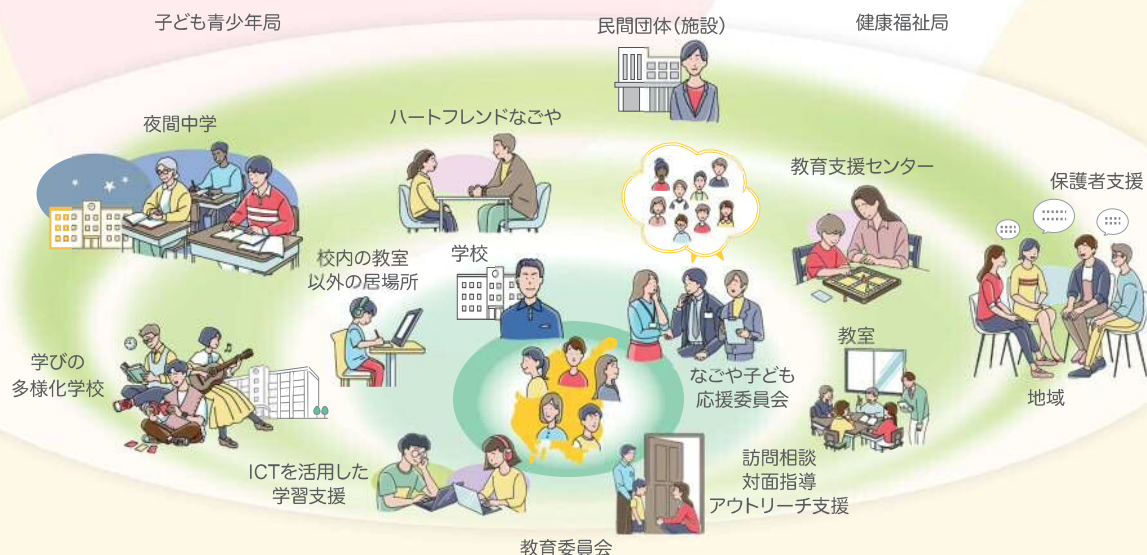
Hearthwarming
Environment for
Authentic
Relationships and
Thriving

令和 年 月
名古屋市教育委員会

「HEART」の名に込めた想い

Heartwarming Environment for Authentic Relationships and Thriving

不登校児童生徒を含めた全ての子どもたちの
『自分らしさを大切にするつながりと成長のための心温まる環境』
を整えていきたいという想いを込めています。



つながる つなげる

不登校は問題行動ではありません。「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることです。また、不登校は、本人の「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもありません。

心のエネルギーが不足している状態の児童生徒にとって、不登校が休養や自分を見つめ直す機会となるなどの積極的な意味をもつことがあります。保護者や学校の先生、スクールカウンセラーなどが児童生徒の気持ちに寄り添い、心の声に耳を傾けるなど、まずは身近な大人が支援者として児童生徒と「つながる」ことが大切です。

身近な支援者とつながったことにより安心感を得た児童生徒は、今の状態から一歩踏み出そうとするときが来ます。そのとき児童生徒を多様な学びやそのための場、他の人々との関わり等に「つなげる」のが支援者の役割だと考えます。

名古屋市では、不登校児童生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、児童生徒が学校へ行く・行かないにかかわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援を行っていきます。

この度、この冊子をご覧いただいた皆様に心から感謝申し上げます。様々な立場からお読みいただき、児童生徒への支援や支援者同士の連携や協力などに役立てていただけることを願っています。全ての子どもたちの未来のために。

名古屋市における不登校児童生徒の現状

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

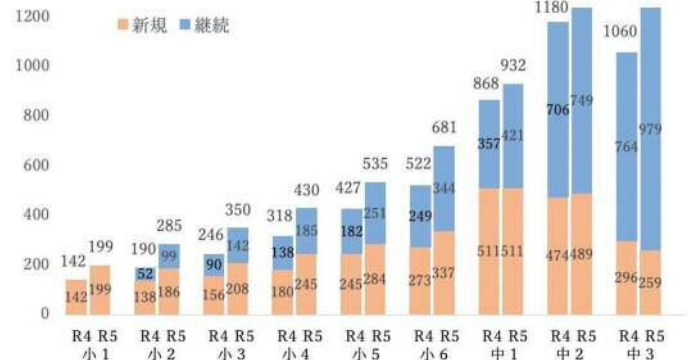
「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒数」（単位：人）



近年の不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあり、本市も同様の傾向となっています。

令和5年度の本市の不登校児童生徒数は小学校2,480人、中学校3,408人、高等学校422人でした。

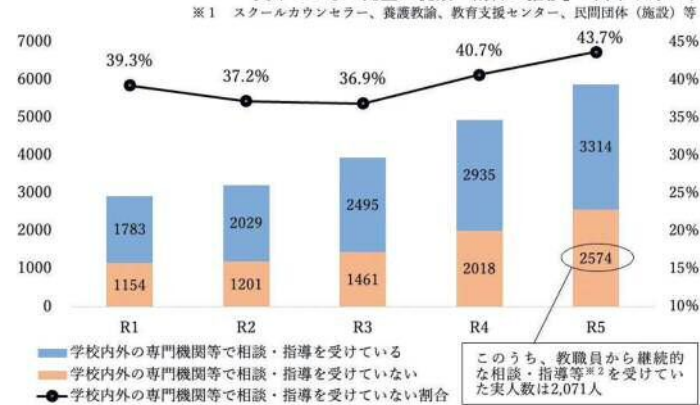
「名古屋市立小・中学校における学年別不登校児童生徒数」（単位：人）



近年は、小学生の増加率が高くなっています。

また、不登校の状態が継続している児童生徒の割合は増えており、低年齢化・長期化の傾向にあります。

「名古屋市立小・中学校における学校内外の専門機関等※1で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移」（単位人、%）



令和5年度の小・中学校の不登校児童生徒5,888人のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒は2,574人(43.7%)でした。

また、このうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数は2,071人でした。

小・中・高等学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多くなっています。

一方で、いじめや教職員との関係に不安を抱えている児童生徒も一定数います。

原因を取り除くとともに、気持ちに寄り添う支援を根気よく続けるなど、一人一人異なる状況を適切に把握した上で支援を実施することが求められています。

「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒について把握した事実」

校種	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		あった。	いじめの被害の情報が相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報が相談があった。	情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報が相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報が相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	等々の相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない不安、抑うつ等の相談があった。
小	把握した事実 (複数回答可)	18	219	102	232	54	74	113	414	362	111	1133	518	82	105
中	把握した事実 (複数回答可)	10	465	51	469	83	94	111	278	508	304	1629	685	140	100
高	把握した事実 (複数回答可) ※全日朝1定時朝	4	38	6	94	2	10	18	33	64	14	97	76	2	2

プラン策定の経緯

名古屋市の取組

名古屋市教育委員会は、令和4年3月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を策定し、「不登校児童生徒数が減少すること」と「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」の実現に向けて取組を進めてきました。

教育支援センターの施設拡充(大曽根サテライトの整備)や、中学校での校内の教室以外の居場所づくり事業の推進など、好ましい変化に結び付いた事例は多くあるものの、名古屋市の不登校児童生徒数は全国と同様に依然として増加傾向にあります。

増加する不登校児童生徒への支援の方向性も変化している中、名古屋市でもこれまでの不登校の方策に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、支援方策について、再検討する必要があると考えました。

そこで名古屋市教育委員会では、令和6年に設置した「今後の不登校施策に関する有識者等会議」の意見を踏まえ、支援方策(Nagoya HEART Plan)を策定しました。

国の動向

全国的に不登校児童生徒が増加し続けている中、令和5年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン※)」が示され、不登校によって学びにアクセスできない子供をゼロにすることを目指し、社会全体で取組を進めていくことが掲げられました。

また、同年4月には、「こども基本法」が施行され、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的に、こども施策に関する基本理念が定められました。

さらに、同年10月には文部科学省から「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」として、「COCOLOプランを前倒しして取り組むなど、『誰一人取り残されない学びの保障』に向けた取組の緊急強化が必要であること」などが示されました。

※COCOLOプランについては、p21を参照

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

目標

- 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指します。

- 01 魅力ある学校づくり 5
- 02 教職員の意識改革 7

II 多様な教育機会の確保

不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギーの状態などは児童生徒によって異なります。多様な教育機会の確保により、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につなげます。

- 03 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携 9
- 04 校内の教室以外の居場所づくり 10
- 05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 11
- 06 教育支援センターの機能拡充 12
- 07 ICTを活用した学習支援 13
- 08 高等学校等の生徒を含めた支援 14
- 〈今後の検討事項〉
 - 学びの多様化学校の設置 15
 - 夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ 16

III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添います。

- 09 保護者への支援 17
- 10 教育と福祉の連携 18
- 11 民間団体(施設)との連携 19
- 〈今後の検討事項〉
 - 民間団体(施設)や保護者への経済的支援

資料編

20

01 魅力ある学校づくり

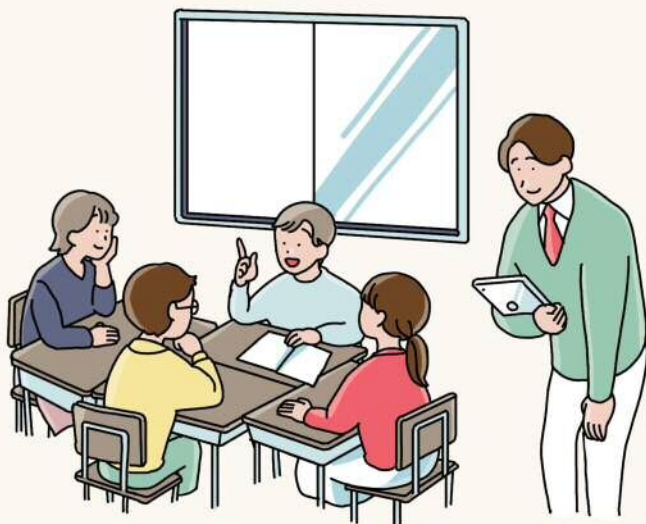
「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」や重視したい学びの姿の実現を図ります。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進めます。

全ての子どもが自分らしく幸せに生きていくために、多様な個性や特性、背景を有する児童生徒一人一人を包摂した「子ども中心」の学びを実現します。

児童生徒が、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続けることができるよう、「自分に合ったペースや方法で学ぶ」「多様な人と学び合う」「夢中で探究する」の三つの学びの姿を重視します。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業により、児童生徒一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を全校でより一層推進します。児童生徒一人一人が主体的に学びに向かい、楽しく充実した学校生活を過ごすことができるように授業改善を進めます。



ナゴヤ学びのコンパス

子どもたちが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しています。



本市が実施している事業等

豊かな心を育む学校づくり

・夢と命の絆づくり推進事業

幼児児童生徒がお互いのつながりを大切にしたい主体的な活動を通じて、友情を深め合ったり、豊かな心を育んだりすることをねらった事業です。

仲間との絆を深めたり、命の大切さを学んだりする活動等、学校園が立案した企画の実施に必要な予算を配分しています。

(R6年度：幼稚園、小・中・高・特別支援学校115校園に配分)

キャリア教育の推進

・キャリアナビゲーター

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、中学校、高等学校及び特別支援学校に「キャリアナビゲーター」※を配置し、キャリア教育を推進しています。

※キャリアナビゲーター：キャリアコンサルタントの資格を有する専門家です。キャリアタイムの企画・実施や児童生徒の個別相談等、キャリア形成支援に係る取組を進めています。

・キャリアタイム

社会で活躍する本物のヒト・モノ・コトとの出会いや日ごろの授業等を通じて、自分の「好き」や「できる」を大切にしながら、自分らしい生き方を実現する力を身に付ける時間です。



学習及び不登校対応の支援

・子どもの未来応援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで幅広く学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒の支援をしたりして、教育活動の充実を図るための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校152校に配置)

・不登校対応支援講師

不登校児童生徒の実態に合った具体的な取組をするための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校69校に配置)

いじめをしない、させない、許さない学校づくり

・なごやINGキャンペーン

ING(いじめをしない、させない、許さない学校づくり)に向け、児童生徒一人一人が自らいじめを許さない意識の高揚と継続を図る取組です。

市立学校では、キャンペーン期間中の全市一斉の取組だけではなく、年間を通じた取組と家庭や地域と連携した取組等を実施し、いじめの早期発見・迅速な対応を行っています。



・いじめ問題への対応

いじめ問題の対応にあたっては、命や安全を守ることを最優先に、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導・対応をしていきます。事柄によっては、警察等に適切な援助を求めます。

発達障害の可能性のある児童生徒への支援

・発達障害対応支援講師

発達障害の可能性のある児童生徒に対する個別指導を一層推進し、学校生活の充実を図るために講師を配置しています。

(R6年度：小学校・中学校128校に配置)

・発達障害対応支援員

発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校園生活での介助等を行うために支援員を配置しています。

(R6年度：全幼稚園・小学校・中学校に配置)

・発達障害通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、一部障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で行っています。

02 教職員の意識改革

「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育の実現のために
大人が大切にしたいことを浸透させ、教職員研修の充実を図ります。

チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で
組織的支援を進めます。

「子ども一人一人の思いや願いを尊重する」
「子どもと対話する」
「子どもの自分なりのチャレンジを大事にする」
を、どの学校園でも大人が大切にします。

教育機会確保法※をはじめ、関連する法律・通知等を踏まえた不登校児童生徒支援について理解を深める教職員研修の充実を図ります。

不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけの支援が困難になる中、スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※等によるアセスメントも踏まえて、チームとして組織的・計画的な支援を実施します。



※義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年12月14日公布)

※スクールカウンセラー: 公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行う職員です。

※スクールソーシャルワーカー: 社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図る職員です。

本市が実施している事業等

学校の風土の「見える化」を通した 安心して学べる学校へ

・ウェブ版学校生活アンケート

タブレット端末を活用して、児童生徒一人一人が学校生活に関わるアンケートに入力します。教員は回答結果から児童生徒の学級に対する満足度等を把握し、スクールカウンセラー等の専門職とも連携しながら、支援が必要な児童生徒への早期支援につなげていきます。

学校への支援

・学校コンサルテーション

発達障害を含めた問題を抱える子どもへの支援や保護者への関わり方、支援に向けた校内体制等、具体的な支援について、関係する教職員と指導主事が一緒に考え、学校を支援します。

特別支援教育の充実

・特別支援教育のための専門家チーム

通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒への対応を充実するために、教育機関、医療機関、療育機関の専門家によって構成する専門家チームを派遣し、学校を支援します。

教育相談体制の充実

・スクールカウンセラー等による 小4・中1全員面談

今、悩みや心配事を抱えているかどうかに関わらず、スクールカウンセラー等による小4・中1の全ての子どもたちを対象にした「全員面談」を行っています。

少しでも子どもたちにとってスクールカウンセラー等が身近な存在であることを感じてもらい、悩みを抱えたときに気軽に相談できるようにすることを目指しています。



校種を越えた情報連携

・学校間連携

不登校児童生徒への支援は、多職種連携とともに、学校間連携も重要です。

不登校児童生徒への支援は、校種を越えて続く場合があります。また、進学を機に「新たにやり直したい」とリセットの機会と考えている児童生徒もいます。学校は、支援ニーズや支援内容等の情報を、児童生徒本人と保護者の意向を尊重しながら引き継ぐことで、切れ目のない組織的な支援を行っています。

小学校及び中学校学習指導要領(平成29年改訂)

平成29年(2017年)3月31日に改訂された小学校及び中学校の学習指導要領には、初めて「不登校児童生徒への配慮」の記載がされました。また同解説(総則編)には、不登校について以下のように示されています。

- 取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る
- 多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている
- その行為を「問題行動」として判断してはならない
- 不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭する
- 学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要

＜参考資料＞
学習指導要領
(平成29年告示)
解説総則編
【文部科学省】

小学校



中学校



Ⅱ 多様な教育機会の確保

03 なごや子ども応援委員会・学校と 専門機関等との連携

なごや子ども応援委員会は、学校と専門機関等をつなぐ
コーディネーターとして、学校と協働しながら、子ども一人一人の
状況や関係者の状況に応じた適切な支援を行います。

低年齢の子どもや外国にルーツをもつ子ども等への支援の
充実を図ります。

不登校が低年齢化・長期化している傾向も踏まえ、小学校
段階で早期に介入できるように、支援体制整備を進めます。

名古屋市においては、日本語指導が必要な子どもの学校
在籍者数は多く、外国にルーツをもつ子ども等への支援の
充実も重要な課題となっています。外国にルーツをもつ子
ども等を含め、特に低年齢の子どもへの働きかけや将来を
見据えた関わり等について支援の充実を図ります。



なごや子ども応援委員会

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を
学校現場に配置しており、支援が必要なケースを児童相談所、区役所・支所、医療機関、
子ども・若者総合相談センター等の専門機関や子ども青少年局による事業等に適切につ
なぐ役割を担っています。



日本語教育の充実

・初期日本語集中教室

初歩的な日本語(日常会話等)を学習するための教室です。日本の学校生活(授業の受け方等)について
も学びます。

・日本語通級指導教室・日本語指導講師

教科学習に必要な日本語を学習するための教室です。隔週の水曜日(2時間程度)、教室のある場所に
通います。また、個別指導を一層推進し、学校生活への適応指導の充実を図るため、担当教員として日本
語指導講師を配置しています。令和6年度、市立小中学校16校で実施しています。

04 校内の教室以外の居場所づくり (校内教育支援センター)※

教室へ入れない児童生徒が安心して過ごせる
校内の教室以外の居場所づくりを進めます。

登校はできるが、学級の教室へは入れない生徒や、一時的に教室から離れて過ごしたい生徒が安心して学ぶことができる校内の教室以外の居場所づくりを進めています。(令和6年度現在、中学校110校中87校で実施)

小学校での不登校児童の増加を受けて、中学校での取組の成果を活かしつつ、小学校段階の特徴を踏まえた支援のあり方や方向性を検討していきます。

研修等により担当者の資質向上に努めるとともに、居場所の役割や活動内容等に対する教職員やなごや子ども応援委員会の共通理解を促進し、学校が運営ガイドラインに基づき組織的に運営していきます。

不登校児童生徒の出席及び評価

様々な事情で登校できなかったり、登校しても教室に入れなかったりする児童生徒に対して、学習の計画・内容が学校の教育課程に照らし適切と認められること等、文部科学大臣が定める要件の下、各学校は指導要録上出席扱いとしたり、学習の成果を評価に反映したりしています。



※校内教育支援センター：学校には行けるけれど、自分の教室には入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。児童生徒のペースに合わせて担当者が相談に乗ったり、学習のサポートをしたりします。

05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや相談員による訪問相談、対面指導を行います。

自宅から外へ出ることが難しい児童生徒に対して、
なごや子ども応援委員会と学校が協働し、
様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげます。

教員による家庭訪問、なごや子ども応援委員会の専門職による家庭訪問、ハートフレッドなごやの相談員による訪問相談を継続実施します。

学校となごや子ども応援委員会が丁寧にアセスメントすることで、子ども青少年局や健康福祉局が実施する施策も踏まえて、子どもや家庭の状況に適したアウトリーチ支援につなげていきます。



ハートフレッドなごや

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育、養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている相談機関です。



子ども青少年局、健康福祉局が実施するアウトリーチ支援

・名古屋市家庭訪問型相談支援事業(子ども青少年局)

不登校、ひきこもり、いじめ、発達障害、成績等の悩みを抱える子ども・親を対象としたアウトリーチ支援

・名古屋市重層的支援体制整備事業(健康福祉局)

複合的な生活課題を抱えた世帯等に対し、多機関による協働の支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援や地域づくりを一体的に実施

06 教育支援センターの機能拡充

ICT・通信環境の整備を進め、
児童生徒の社会的自立に資する支援の充実を図ります。

関係機関との相互連携により、不登校児童生徒や保護者への
切れ目のない組織的な支援を進めます。

教育支援センター「なごやフレンドリー
ナウ」では、これまで大切にしてきた「丁寧
なインテークやアセスメント」「対面での関
わり」を土台にしつつ、ICT・通信環境の整
備により、「集団生活への適応」「情緒の安
定」「基礎学力の補充」「基本的生活習慣
の改善」について支援の充実を図ります。



学校内外の関係者や専門機関、多様な
学びの場とのつながりを大事にしながら、
不登校児童生徒の状況を把握し、知見を
活かした切れ目のない支援を進めます。



名古屋市教育支援センター(なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由によって登校していない児童生徒を対象に市内4カ所(浄心、笠寺、
鶴舞、大曽根)において、通所による教育支援を行っています。



07 ICTを活用した学習支援

自宅や校内の教室以外の居場所における
オンライン学習プログラムによる学習支援を継続します。

教育用メタバースを活用した支援を行います。

児童生徒の個々の実態に応じた支援の充実を図るため、自宅や校内の教室以外の居場所等においてICTを活用した学習を希望する児童生徒に対して、オンライン学習プログラムによる学習支援を継続実施します。

学校外の機関や学校内で、専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒等を対象とした、メタバース※による支援の実証を踏まえ、双方向のオンライン授業などの活用により、将来の社会的自立につなげます。

仮想世界と現実世界をつなぐ取組や、現実世界での対人関係の構築につながる取組について研究していきます。



※メタバースとは、インターネット上に構築された仮想空間のことです。

ユーザーはアバターと呼ばれる自分の分身を通じて仮想空間に入り、現実世界に近い体験をすることができます。

08 高等学校等の生徒を含めた支援

生徒が自らの学びを選択し、継続することができるよう、
柔軟で質の高い学びの保障を進めます。

生徒が学びを継続できるよう、市立高等学校において、教員と不登校生徒をWeb会議システムでつないで同時双方向型の遠隔授業を行い、生徒が単位修得できる取組を実施します。

生徒が主体的に進路選択し、将来の社会的自立につなげていくことができるよう、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越え、全市立高等学校が一体となって、専門性の高い授業や特色ある授業を共有し、単位修得できる環境を整備します。

単位制・無学年制の市立中央高等学校昼間定時制の実績等を踏まえて、市立高等学校の生徒一人一人が自分のペースで柔軟な学び方ができるシステムを研究します。

高等学校等への進学に関して、中学校の不登校生徒や保護者に対し、欠席日数が多い生徒が公立高等学校受検をする際の配慮に関する情報※を含め、進路に関する様々な選択肢を示す等、丁寧な進路指導を継続していきます。

※配慮に関する情報：「欠席に関する自己申告」、「長期欠席者等選抜申請」参照 愛知県公式ウェブサイト（愛知県公立高等学校入学者選抜）



高等学校の不登校の特徴

高等学校の不登校についても、小・中学校と同様に増加傾向にあります。義務教育ではない高等学校では、欠席や欠課が原級留置(留年)や退学、その後の進路やキャリアに直結しやすいという特徴があります。

キャリア・カウンセリング

中学校、高等学校及び特別支援学校に配置されているキャリアナビゲーターによる生徒の進路や生き方に関わる相談活動を行っています。児童生徒自身の自己決定を促し、生徒が主体的に自分の進路や生き方を決めていくように導く活動です。不登校児童生徒の相談機会の充実も含め、生徒に寄り添った支援を行っています。

今後の検討事項

● 学びの多様化学校の設置

不登校及び不登校傾向の児童生徒が将来、社会的に自立できるよう、多様な背景をもつ児童生徒一人一人のその時々思いや願いを尊重し、きめ細かな学びの場・学びの機会を提供するため、「市立学びの多様化学校」の設置を検討していきます。

「市立学びの多様化学校」では、弾力的で柔軟な教育課程の編成等により、全ての市立学校園と同様に「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」を進めます。

学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校です。国は早期に全ての都道府県・政令指定都市に将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校の設置を目指しています。



文部科学省



●夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ

不登校学齢生徒の多様な学びの場の一つとして、夜間中学を活用していくことについては、全国的に学齢期の生徒の受入れを行っている夜間中学の成果と課題などの情報収集を進めるとともに、名古屋市立の夜間中学である「なごやか中学校」開校後、夜間中学の運営状況も踏まえて、検討していきます。

夜間中学に配置された教職員は、多様な生徒への対応を支援の実体験を通して学んでいきます。そうした経験をした教職員が異動し、学んだことが広がっていくことで、他の学校への大きな波及効果につながると考えます。

夜間中学

様々な理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とした特別の教育課程の編成が認められた中学校です。

令和7年4月に名古屋市立笹島小中学校敷地内に「なごやか中学校」として開校し、学齢期を過ぎた方を入学対象としています。



文部科学省



市公式ウェブサイト



09 保護者への支援

保護者がより相談しやすい総合相談窓口の
機能強化を行います。

保護者同士が交流する場づくりを進めます。

子どもの教育・養育上の問題に関する内容についての相談に応じている「ハートフレンドなごや※」が本市の総合相談窓口としての機能を果たし、より保護者に寄り添えるよう、総合相談窓口としての位置づけを明確に発信します。支援施策や関係機関等についてより分かりやすく、丁寧に情報提供するとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な案内を行います。

不登校児童生徒支援サイト※(名古屋市公式ウェブサイト)において、不登校にかかる相談の流れや支援施策、民間団体等の情報を一元的に発信します。

保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行い、児童生徒にとって最も身近な支援者である保護者をサポートします。



※ハートフレンドなごやの詳細については

「05訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援」を参照

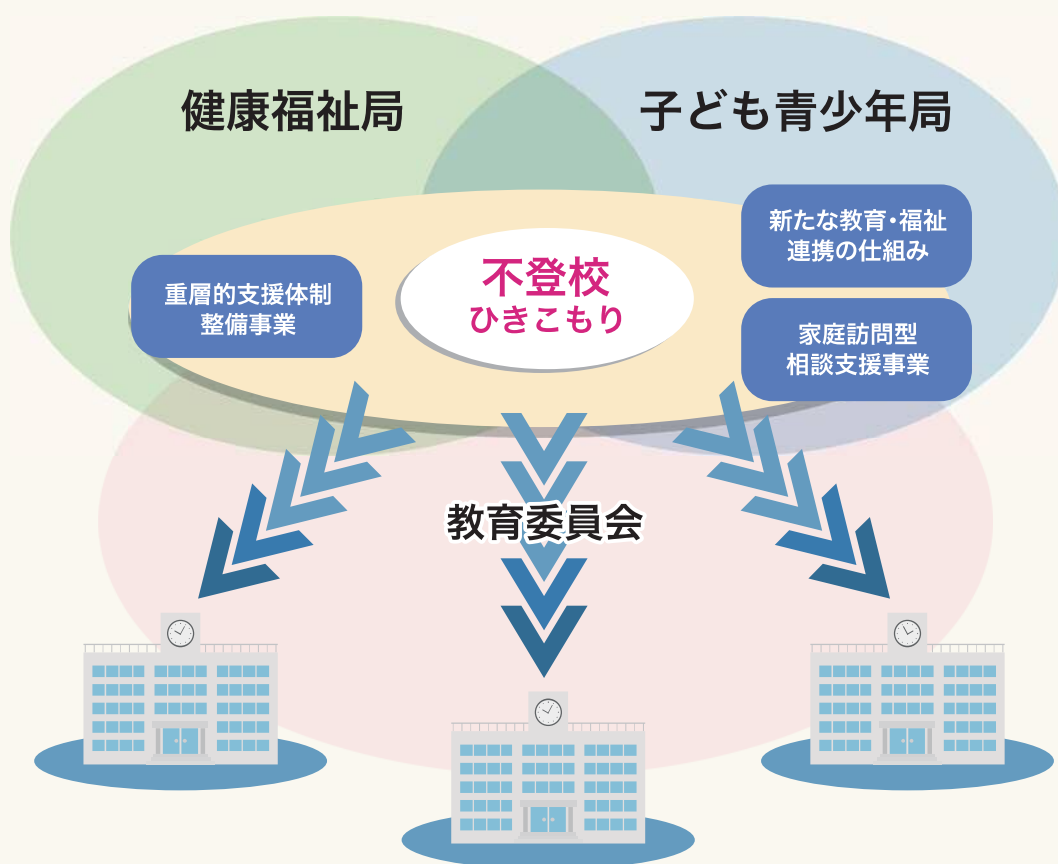
※名古屋市不登校児童生徒支援サイトについては、p22を参照

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添います。

10 教育と福祉の連携

教育委員会、子ども青少年局、健康福祉局など
部局を越えた連携を進めます。

児童生徒だけでなく、保護者や家庭が抱える悩みや問題を解消していくため、各部局が実施している支援について、学校が理解を深めるとともに、教育と福祉の連携により、児童生徒や保護者に必要な支援が届くように努めます。



スクールソーシャルワーカーの併任配置

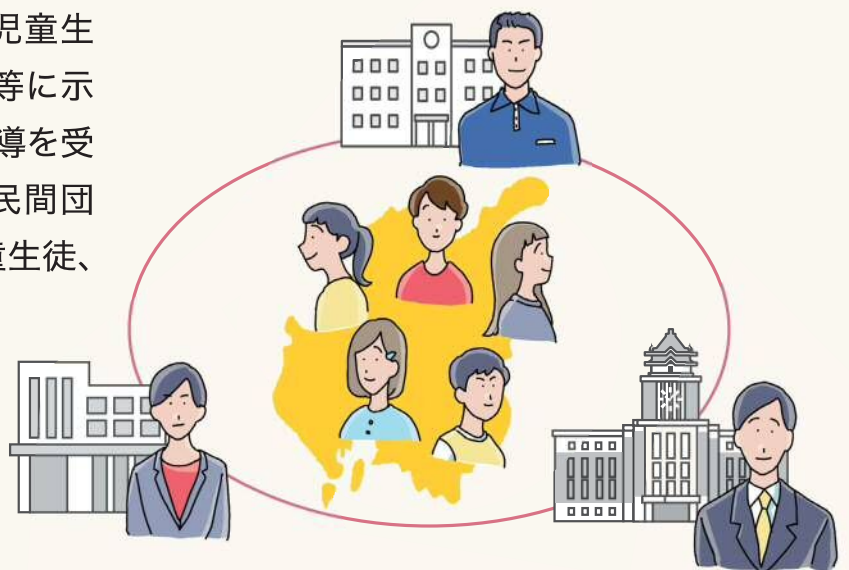
生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、なごや子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーが区役所・支所の職員を併任するなど、区役所等関係機関との情報共有を迅速化し、教育・福祉の連携強化を進めています。

11 民間団体(施設)との連携

民間団体(施設)と教育委員会及び学校との
連携を進めます。

誰一人取り残すことなく、一人一人の児童生徒が社会的自立に向けて成長していけるようにするために、民間団体(施設)と教育委員会及び学校とが相互理解を進めるとともに、連携をより深めていきます。

連携の具体的な内容について、児童生徒、保護者、学校、市民、関係機関等に示します。また、本市の児童生徒が指導を受けたり相談したりした実績のある民間団体(施設)の情報を、必要とする児童生徒、保護者へ提供します。



今後の検討事項

● 民間団体(施設)や保護者への経済的支援

民間団体(施設)や、民間団体(施設)に通う子どもの保護者に対する経済的支援について、他都市の状況等、引き続き情報を集め、検討を進めていきます。

不登校の呼称の変遷

日本の社会で不登校が話題になったのは、1950年代の終わり頃と言われています。当時は人数が少なかったこともあり、心の病気と扱われ、「学校恐怖症」と呼ばれていました。

その後、不登校の数がどんどん増えていくに伴い、心の病気から教育問題と扱いを変え、名称も「登校拒否」へと変わっていきました。当時の不登校の中核は、朝学校に行く時間になると「お腹が痛い」「頭が痛い」など葛藤を抱える神経症的なものだと言われています。

1990年代に入ると、学校に行けない理由は多種多様であり、子どもは登校することを必ずしも拒否しているわけではないことから、登校していない又はできない状況を表す「不登校」という言葉が使われるようになりました。

<参考資料>

教職ブラッシュアップ編「不登校」
【NITS独立行政法人教職員支援機構】

動画



資料



不登校の定義

平成4年(1992年)、文部省(現:文部科学省)の「学校不適応対策調査研究協力者会議」において、次のように定義されました。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。

また、文部科学省の「学校基本調査」では、年度内に30日以上欠席した児童生徒を「長期欠席者」としており、その欠席理由によって「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」に区分しています。



不登校児童生徒数の増加とその背景

文部科学省が令和6年(2024年)10月31日に公表した「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、11年連続で増加し、過去最多となりました。また、増加の背景については以下のように示されています。

児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。

<参考資料>

令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果【文部科学省】

調査結果



概要



「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLOプラン)」(令和5年3月31日 文部科学省)

全国的に不登校児童生徒の増加が続いている状況を踏まえて、COCOLOプランでは、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」、「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことが示されています。



<参考資料>
COCOLOプラン
【文部科学省】



社会的自立について(令和4年12月改訂「生徒指導提要」より)

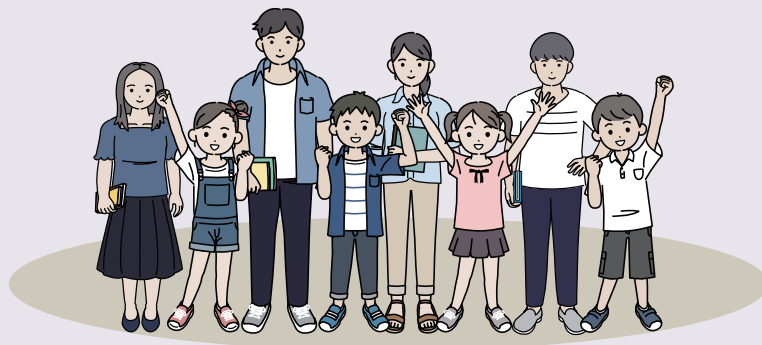
<第10章 不登校 10.1.4 支援の目標>より抜粋

不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような社会的自立を果たすことです。(中略)

人が社会で充実した人生を歩んでいくためには、自分と関わる人たちとの関係性を保ちながら、自らの意志と判断で主体的に社会に参画していくことができるようになることが重要です。そのため、ここでいう社会的自立は、依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくという意味であると捉えることができます。

したがって、不登校で苦しんでいる児童生徒への支援の第一歩は、将来の社会的自立に向けて、現在の生活の中で、「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」、「人に上手にSOSを出せる」ようになることを身近で支えることに他なりません。その上で、社会的自立に至る多様な過程を個々の状況に応じてたどることができるように支援することが、次の目標になると考えられます。(中略)

このように、個々の児童生徒に求められる自立の姿は実に多様であるため、学校復帰や転学等に際して、形だけを整えるのではなく、個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行うことが必要になります。



<参考資料>
生徒指導提要
【文部科学省】



不登校に関する相談先

学校

まずは身近な

相談先として担任の先生や学年の先生以外にも、名古屋市立の学校には「なごや子ども応援委員会」の専門職(スクールカウンセラー等)が配置されており、様々な悩みや心配を抱える子どもや保護者の方へ総合的な支援を行っています。



SC スクールカウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います。

SSW スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

学校に相談しにくい理由がある
公的な機関に相談したい
などの場合には

公的機関

ハートフレンドなごや(総合相談窓口)

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。

総合相談ダイヤル

052-683-8222

月曜から金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～12:00

※祝日、年末年始を除く

不登校児童生徒支援サイト

名古屋市公式
ウェブサイトについて



名古屋市では、不登校の子どもたちが「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて「社会的に自立する」ことを目指して、様々な支援を行っています。「なごや子ども応援委員会」や「ハートフレンドなごや」「なごやフレンドリーナウ」などへのリンク先や、「民間オンライン学習プログラム」「不登校児童生徒を支援する民間団体(施設)連絡会及び連絡会に参加した団体(施設)の一覧」などを掲載しています。



Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

発行・編集 名古屋市教育委員会
お問い合わせ 名古屋市教育委員会新しい学校づくり推進課
名古屋市東区泉一丁目一番四号
電話 (052)253-7937
ファクシミリ (052)253-7972

Nagoya HEART Plan

Hearthwarming
Environment for
Authentic
Relationships and
Thriving

自分らしさを大切にする
つながりと成長のための心温まる環境

名古屋市教育委員会

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）（案） に対する市民意見の内容及び市の考え方

「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）（案）」に対して貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。市民の皆様の貴重なご意見を踏まえ、不登校児童生徒支援に取り組んでまいります。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

令和7年3月
名古屋市

名古屋市教育委員会事務局
新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課
電話：052-253-7937
ファックス：052-253-7972
電子メール：a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

- 1 実施期間 令和7年1月15日（水）から令和7年2月13日（木）
- 2 プラン（案）の配布 市公式ウェブサイト、市民情報センター、区役所情報コーナー、支所、市教育センター、市教育支援センター など
- 3 提出状況 提出者数 16人
意見総数 86件
- 4 提出方法 郵送0人、電子メール15人、ファックス0人、持参1人

5 意見の内訳

区 分		件 数
プラン全体に関すること		10
I	子どもたちが行きたくなる学校づくりに関すること	24
	01 魅力ある学校づくり	19
	02 教職員の意識改革	5
II	多様な教育機会の確保に関すること	23
	03 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等	4
	04 校内の教室以外の居場所づくり	5
	05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援	2
	06 教育支援センターの機能拡充	2
	07 ICT を活用した学習支援	4
	08 高等学校等の生徒を含めた支援	2
	今後の検討事項（学びの多様化学校の設置／夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ）	4
III	保護者支援・学校外の専門機関等との連携に関すること	18
	09 保護者への支援	12
	10 教育と福祉の連携	2
	11 民間団体（施設）との連携	1
	今後の検討事項（民間団体（施設）や保護者への経済的支援）	3
その他		11

市民意見の内容及び市の考え方

○プラン全体 （10 件）

[市民意見]

「なごや HEART プラン」はきめ細やかな対策が提案されており、不登校に対する捉え方も適切に認識されている。不登校の対応は大きな課題であり、学校復帰をゴールとせず、子どもの人生にとってプラスになる支援が大事である。名古屋市は少人数学級の導入やスクールカウンセラーの常勤化など先進的に取り組んでいるが、不登校の増加・長期化を踏まえ、長期的な支援の継続が重要となるのではないかと。支援の輪をさらに広げ、子どもがゆっくりでも逞しく成長できるようなプランにしてほしい。

[市民意見]

支援方策(案)に全て目を通したが、どれもとても素晴らしい案だと思う。この案を早急に実現してもらいたい。子どもの成長は待ったなしであり、時間が長くかかるようでは意味がない。

[市民意見]

子どもの未来のためにいろいろな選択肢があると将来がつぶされず、社会へでていける道筋となると思う。あっという間に年月は過ぎてしまうので、子どもの未来のためにお願いしたい。

[市民意見]

「学校に戻る」ことのみを目標とするのではなく、「生きる力を育む」ことができる多様な学びの場があること、「自分らしく生きること」自体が多様化しているので、それを子どもたちが豊かな経験や周りの人間関係から学べることを願っている。

[市民意見]

「方策」の後のロードマップがないため、実現に向けてどのように進めていくのかも補足でもよいので記載してほしい。

[市の考え方]

- ・不登校児童生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援を行ってまいります。
- ・本方策に掲げた内容には、既に取り組を始めているもの、すぐに取り組めるもの、今後の検討事項まで様々ありますが、子どもたちの未来のために、着実に支援を進めてまいります。

〔市民意見〕

「方策」とあるが、具体的な問題分析や対応策がまとめられておらず、技術活用や心理学、認知科学の視点からの議論もない。実施に対する具体的な方策とはかけ離れていると感じる。

〔市民意見〕

不登校の要因として「やる気がでない」が一番多いが、その理由をもう少し掘り下げないと本当の支援につながらないのではないかな。

〔市民意見〕

現在でも様々な事業や対策をとっているにもかかわらず、不登校児童生徒数が増え続けている状況にどのように対処していくのか。これまでの支援が効果的になされたかどうかの検証も必要ではないかなと感じる。

〔市民意見〕

何年もかけて完璧なシステムを作ってから打ち出すのではなく、今悩んでいる子どもたちと保護者が利用できる支援を打ち出して欲しい。その上で、現場の声を拾いながらブラッシュアップしてほしい。

〔市民意見〕

方策の全体像を表した図のようなものがあると分かりやすいと思う。

〔市の考え方〕

・本方策は、令和6年度に設置した「今後の不登校施策に関する有識者等会議」の意見を踏まえて策定しております。不登校の背景は様々な要因が複雑にからんでおり一概には言えませんが、引き続き要因分析を進めるとともに、毎年度、施策の成果と課題を明らかにし、必要な見直しを行ってまいります。

・方策の全体像については、p1の図やp4の目次でお示ししているところです。取組の内容については、名古屋市公式ウェブサイトなどで、随時発信してまいります。

○Ⅰ 子どもたちが行きたくなる学校づくり

01 魅力ある学校づくり（19件）

[市民意見]

支援方策の内容に異論はないが、対症療法的に感じる。本来の教育は、子ども一人一人の能力を個性に合わせて引き出すことのはずだが、現状は内申点や受験対策が重視され、「忖度」の能力が評価される仕組みになっている。狭い評価の枠に無理矢理合わせるために、本来の自分を押し殺せば、子どもの心は壊れるか、何も考えず言いなりになって楽になるかのどちらかであろう。また、学校は勉強の本来の面白さを伝えられておらず、塾頼みの勉強が一般化している。

学歴偏重を見直し、個々の特性に応じた教育システムに切り替えないと、不登校やいじめ、自殺等といった教育の諸問題は解決しない。「学びのコンパス」に期待している。

[市民意見]

公立小中学校の体制やシステムを見直し、いろいろな子がいるという前提で配慮が行き届いた学校に変えてほしい。

[市民意見]

従来の一斉授業は時代にそぐわない。子どもの好奇心を満たす学びを考えるべき。

[市民意見]

「モノ」に対する価値観より、「コト」に対する価値観が重要視される時代になると思われるため、子どもたちがそれぞれの価値観を見つけ、「自らのコト」を自ら実施していくことができる人材に育つよう、公的視点から努力することを期待している。

[市民意見]

不登校の子どもが自己肯定感を持ちにくい現状がある一方、不登校になっていない子どもは不登校予備軍でもあるし、反対に無意識に自分が人権侵害している事があることに気づいていない。そのため、人権教育の拡充をすることにより、すべての子どもに自己肯定感・他者認容・相談できる力の醸成することで、P21 生徒指導提要「社会的自立」をもっと進めてほしい。

[市民意見]

自分の興味や理解度に合わせた学び方が選択できると良い。異学年学習や交流の推進をお願いしたい。

[市の考え方]

・不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じにくくさせるうえでも、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指すことは非常に重要であると考えています。

・本市の学びの基本的な考えを示した「ナゴヤ学びのコンパス」に基づき、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業により、児童生徒一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を全校でより一層推進してまいります。

[市民意見]

なぜ学ばなければならないのか、将来が見通せない現状、自分の目標が持ちにくい現状があるのかの分析と対応案を早急に行うことが重要であり、その際は地域や民間団体との連携も含めて考えてほしい。

[市の考え方]

・本市では、実社会で活躍する本物のヒト・モノ・コトとの出あいを通じて、自分の「好き」や「できる」を大切にしながら、人生の多様な選択肢の中から、自分らしい生き方を実現する力を身に付けるキャリア教育を推進しております。その中で、将来を見通し目標を持つ力や、自己を理解する力、他者とコミュニケーションを取る力など、子どもたちの基礎的・汎用的能力について、日々の授業等における学習内容と関連付けながら育ててまいります。

・キャリア教育で重視している「本物のヒト・モノ・コトとの出あい」の機会を提供するために、キャリア教育にご協力いただける企業・団体等をナゴヤキャリアタイムサポーターとして募集・登録を進めており、地域や民間企業等と連携しながら、キャリア教育の充実に努めてまいります。

[市民意見]

1 学級の生徒数を減らしてほしい。

[市民意見]

教職員の数を増やしてほしい。(2件)

[市の考え方]

・本市では、小学校1・2年生において30人学級、小学校3～6年生及び中学校1年生において35人学級を実施しています。その他にも、教科や学習内容に応じて少人数指導やチームティーチングを柔軟に組み合わせて学習に取り組むことで、一定の成果を上げています。

・今後もよりきめ細やかな教育を推進していくために、教職員定数の充実に努めてまいります。

〔市民意見〕

発達障害の可能性のある児童生徒には、学校生活の充実だけでなく、就職活動マナーやビジネスコミュニケーションの指導に早期から取り組めるとよいのではないかと。現在の就労移行支援は利用期間が2年以内と短く、十分な準備ができないまま就職し、安定した就労が難しくなるケースが珍しくない。そのため、ソーシャルスキルトレーニングや職場ロールプレイなどの実践的な就労訓練を早い段階から提供していいとよい。

〔市民意見〕

不登校になりにくい学校にするために、情緒学級を増やしてほしい。

〔市民意見〕

発達障害児の増加に伴い、医療系関係者（医師・保健センターの保健師）との連携も必要ではないかと思う。

〔市の考え方〕

- ・特別支援学級や通級指導教室の自立活動において、コミュニケーションの基礎的能力に関する内容等について取り扱っております。また、特別支援学校高等部においては、生徒の職業自立を促進するため、職業指導や職場実習等を実施しております。
- ・障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行うための特別支援学級の設置・運営に引き続き努めてまいります。
- ・発達障害のある児童生徒も含め、必要に応じて専門機関等との連携に引き続き努めてまいります。

〔市民意見〕

不登校の場合、自主学習が主体となるが、計画的に取り組むことが難しい現実があるため、学習方法の提案、目標設定、達成度の確認など学習者に伴走していただける支援をお願いしたい。子ども未来応援講師や不登校対応支援員がその役割を担ってほしい。

〔市民意見〕

不登校対応専門の先生（複数人）を設置し、担任の負担を減らしてほしい。

〔市民意見〕

子どもの未来応援講師、不登校対応支援講師の存在が十分に周知されておらず、現場の教員も認識していない。

〔市の考え方〕

- ・子どもの未来応援講師は、基礎的な学習から発展的な学習まで幅広く学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒の支援をしたりして、教育活動の充実を図っております。
- ・不登校対応支援講師は、令和6年度は中学校69校に配置しております。

引き続き、不登校児童生徒支援施策全体の中で、本市の不登校児童生徒の状況や各学校の実情なども勘案しながら、不登校対応支援講師等の適切な配置を検討してまいります。

[市民意見]

授業数、行事数を減らしてほしい。

[市民意見]

副教科の成績判定をなくしてほしい。

[市民意見]

授業でのノート・プリントの共有をしてほしい。

[市の考え方]

・授業時数については、学校教育法施行規則によって定められている各教科等の標準時数を大幅に上回って教育課程を編成することがないように、各学校を指導しています。学校行事については、児童生徒の負担を考慮するとともに、教職員の働き方改革という観点からも精選し、運営方法の見直しを図るよう各学校を指導しています。

・評価については、学校教育法施行規則や学習指導要領等により、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握するために実施することが定められています。評価をもとに指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすることが大切であると考えております。

・文部科学省は、令和6年8月29日に学校教育法施行規則を改正し、不登校児童生徒の学習の成果の成績評価を適切に行うことができるよう、法令上明確化したところです。このことから、学校は、授業で使用したプリント等を不登校児童生徒にも共有し、可能な限りその成果を評価するよう努めなければならないと考えております。

02 教職員の意識改革（5件）

〔市民意見〕

教職員によって傷つけられることもあるため、教職員が不登校について理解を深められるようにしてほしい。

〔市民意見〕

子どもが行き渋りになったときに学校に相談したが、全く寄り添ってもらえなかった。福祉分野の方や教育委員会に話して、別の対応があることを知り、校長先生に相談して、現在は不登校ながらも体調不良を訴えるほどに追い詰められることはなくなった。教員が特別支援のことや学びの保障について理解できておらず、適切なサポートを受けられなかったことが残念である。

〔市民意見〕

教員の意識が低いのではなく、状況に「どう対応したら分からない」と教員も悩んでいると思う。教育支援センター等で行ってきた効果やノウハウを教員に伝える「研修」「研鑽」が必要だと思う。

〔市の考え方〕

- ・本市の不登校児童生徒支援を進めるうえで、教員の意識改革は不可欠であると考えています。学校現場の教職員に対して、本方策の周知に努めてまいります。
- ・不登校児童生徒支援施策を含めて、不登校に関する理解を深め、児童生徒一人一人に寄り添った支援等につなげられるよう、教職員研修の充実により一層取り組んでまいります。

〔市民意見〕

ウェブ版学校生活アンケートの結果を学校風土の評価として扱うべきではない。結果を学校や学級の風土と扱うことで、「風土のよくない学校・学級」や「よい風土を構築できない教員」といった評価につながりかねない。ウェブ版学校生活アンケートはあくまで児童一人ひとりの状況を把握し、早期支援につなげるためのものとして捉えるべきである。

〔市の考え方〕

- ・文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」に『学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする』ことが掲げられており、そのツールとして学校生活アンケートが紹介されています。
- ・本市では、ウェブ版学校生活アンケートの実施により、子ども一人一人の学級に対する満足度等を把握し、いじめ等の早期発見・早期支援につなげるとともに、学級集団の状態を「見える化」することで組織的な学級運営支援を促進してまいります。

[市民意見]

学校の担任 1 人が不登校児童生徒対応をするのではなく、チームで対応できる体制の構築を希望する。

[市の考え方]

・不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、学級担任だけでの支援が困難になっているため、校内での組織的対応を進めるとともに、関係機関等とも連携し、チームとして組織的・計画的な支援を実施してまいります。

○Ⅱ 多様な教育機会の確保について

03 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携（4件）

[市民意見]

行動療法による学校復帰・再登校支援の科学的な方法が確立されているにもかかわらず、現場のスクールカウンセラー（SC）の多くは不登校支援に関する専門的な知識を持っていないのが現状である。このような現状を解決するには、支援養成者センターの支援者研修カリキュラムで SC が学ぶことが必要である。今後、SC 向けの不登校専門家資格を創設し、SC が系統的な研修を受けることで、不登校児童生徒の再登校支援の充実を図ることができる。

[市民意見]

スクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーの小学校常勤配置がいいのではと思う。週1回では学校側との情報共有や連携が難しいように思う。

[市の考え方]

・子ども応援委員会は、子どもを取り巻く状況を正しく把握し、その情報をもとに問題解決の方法を見立てていくアセスメント力をより向上させていくことを重要な課題と考え研修を実施しております。引き続き学校と協働しながら、教員以外で最も身近で見守られ、相談できる専門職として、適切な支援につなげてまいります。

・なごや子ども応援委員会では名古屋市立中学校110校と一部の市立高等学校に常勤のスクールカウンセラーを配置しています。市立幼稚園、小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤のスクールカウンセラーを配置し、幼少期からの途切れのない支援を行っております。今後も小学校スクールカウンセラーの適切な配置について検討してまいります。

[市民意見]

子ども応援委員会がつなぐだけで良いのか。「10 教育と福祉の連携」との関連を明確にしてほしい。

[市の考え方]

・学校となごや子ども応援委員会が丁寧にアセスメントすることで、子どもや家庭の状況に適した施策が利用できるよう支援してまいります。

・各部局が実施している支援について、学校が理解を深めるとともに、教育と福祉の連携により、児童生徒や保護者に必要な支援が届くように努めます。

[市民意見]

「低年齢」というのはどの年齢をさすのかがわかりにくい。「外国にルーツをもつ子ども等を含め」や「初期日本語集中教室」という記載とリンクすると、初期日本語集中教室について拡充して低学年児童も対応してもらえるようになるかと思ってしまう。誤解を招くのであれば表現を改めるべき。
また、「特に低年齢の子どもへの働きかけや将来を見据えた関わり等について支援の充実」は具体性がなく、どのような支援を指すのか想像できない。

[市の考え方]

- ・日本語指導が必要な子どもの増加及び多言語化に対応するため、初期日本語集中教室における支援体制の強化を行い、令和7年度は中区の教室における小学校1・2年生の受入れを行ってまいります。
- ・小学校段階での支援体制整備を進めるため、令和7年度は非常勤スクールカウンセラーの配置時間拡充を行うほか、小学校における校内の教室以外の居場所づくりのモデル実施を予定しております。

04 校内の教室以外の居場所づくり（5件）

[市民意見] 不登校になってしまった子に対して別室での指導をしてほしい。
[市民意見] 居場所をどの様に実現するのかは、単に人を補完的に配置するだけといった数に答えを求める方向では解決せず、個人の多様さに対応する視点が必要である。
[市民意見] 教員の多忙により、不登校の子どもが別室を希望しても対応できないケースがあったため、小学校にも教室に入りづらい子どもたちが行けるような部屋と担当の教員がいるととても有益であると思う。
[市民意見] 別室登校や取り出し授業という勉強に遅れがある子に対する授業が、ある学校とない学校があり不公平に感じる。隣の学校の少人数の別室登校へ行って、同年代の子どもたちと交流できるといいと考える。
[市民意見] 居場所の一つとして全小学校にあるトワイライトのプレイルームを昼間に異学年の学び・遊びの場所とするのはどうか。
[市の考え方] ・本市では、中学校において、専任の教員を各校へ配置し、余裕教室等を活用して、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習や生活の支援を実施する校内の教室以外の居場所づくりを進めてまいりました。 ・小学校については、令和7年度に校内の教室以外の居場所づくりのモデル実施を予定しており、中学校における取組の成果を活かしつつ、小学校段階の特徴を踏まえた支援のあり方を検討してまいります。

05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援（2件）

〔市民意見〕

孤立する親子をなくすため、福祉方面につなげてほしい。子ども応援委員会から学校に行きづらい子どもの親に連絡したり、訪問したりすることを義務付けてはどうか。

〔市の考え方〕

・なごや子ども応援委員会は、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置しています。さまざまなお子様の悩みに応じた支援を実施しております。

〔市民意見〕

ハートフレンドなごやの相談員は不登校のことに精通していない相談員が多いため、専門の相談員の育成・配置をお願いしたい。

〔市の考え方〕

・相談者に寄り添った支援を進めていく上で、相談員の専門性向上は重要であると考えています。引き続き心理や福祉の専門家と協働しながら研修等を通して相談員の育成に努めてまいります。

06 教育支援センターの機能拡充（2件）

〔市民意見〕

教育支援センターを早急に増やしてほしい。

〔市民意見〕

教育支援センターを少なくとも各区に設置するか、オンライン学校（授業）の拠点としてはどうか。

〔市の考え方〕

・令和6年4月に教育支援センター大曽根サテライトを開設しました。更なる施設整備につきましては、校内の教室以外の居場所づくりやオンライン学習プログラム、教育用メタバースを活用した支援の実証事業等、様々な不登校児童生徒支援施策を実施する中で、今後の通所状況も踏まえながら、必要性を検討してまいります。

07 ICT を活用した学習支援（4 件）

[市民意見] 欠席した場合の学校からの学習フォローとして、家や別室から受けられるリモート授業とアーカイブの保存・閲覧ができるようにしてほしい。
[市民意見] 学びの機会の確保については、学校内であればタブレットが使えるので授業にアバターもしくはリモート参加が可能ではないか。
[市民意見] ICT の活用によるプログラム開発を早急に実施し、一刻も早く学びの機会の確保をお願いしたい。
[市の考え方] ・教室授業のリモート参加等については引き続き研究してまいります。 ・オンライン学習プログラムによる学習支援を継続するほか、ICT を活用した多様な学びを保障する授業のあり方等について引き続き検討してまいります。
[市民意見] オンライン学習プログラムについて、本人に合った教材が選べるよう補助金という形でお願いしたい。
[市の考え方] ・本市では、学習指導要領に準拠した学習教材により、子どもがそれぞれの進度に合わせ自宅等で学習を進め、学校が子どもの学習状況を確認・支援できるよう、オンライン学習プログラムの配布による学習支援を継続する予定です。

08 高等学校等の生徒を含めた支援（2件）

[市民意見]

高校生に関しては、小・中学校で受けられた手厚い支援が減ることが予想されるため、つながる場所の確保が重要になると思う。

[市の考え方]

・学習意欲がありながら登校できない生徒が原級留置、転学、途中退学することなく、不登校状態を解消し、卒業することができるよう、柔軟で質の高い学びの場を確保するとともに、福祉的な支援が必要な場合には、子ども応援委員会などと連携し支援を行ったり、専門機関等の支援につないだりしてまいります。

[市民意見]

市立中央高校のような柔軟な学校を増やし、公立の通信制高校も増やすべき。

[市の考え方]

・市立高等学校の生徒一人一人が自分のペースで柔軟な学びかたができる方法については、受検の状況や県の動向なども踏まえて、研究してまいります。

今後の検討事項（学びの多様化学校の設置／夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ）（４件）

〔市民意見〕

「学びの多様化学校」の設置や「夜間中学校」の開校は、多様な学習ニーズに対応できるための学びの場を提供することができると考えられ、賛同する。

〔市民意見〕

学びの多様化学校を早急に増やしてほしい。

〔市民意見〕

「学びの多様化学校の設置」が「検討」という表現になっているが、07「ICTを活用した学習支援」の「研究」とは異なるものなのか。

〔市の考え方〕

・市立学びの多様化学校の設置については、令和６年度、「学びの多様化学校等のあり方に係る有識者等会議」を立ち上げ、そのあり方について議論を始めているところです。令和７年度には、この有識者等会議のご意見や他都市調査等も踏まえ、引き続き検討をしてまいります。

〔市民意見〕

夜間中学の受入れは、効果があるのか疑問である。

〔市の考え方〕

・夜間中学の活用につきましては、子どもの多様な学び場の一つとして、他の自治体での成果や課題など情報収集し、本市の夜間中学の運営状況も踏まえ検討してまいります。

09 保護者への支援（12 件）

[市民意見] 不登校児童生徒は心に傷を負っており、それを見守る親たちも深い傷をおうという観点が当該プラン（案）には欠けていると思う。 不登校児童生徒の親たちが孤立し、自分を責め、周囲の理解を得られないことは珍しくない。不登校の原因は親の育て方ではないという視点が重要である。不登校の子をもつ親たちがありのままの思いを語り合える親の会の存在と役割をプランに明記するよう求める。
[市民意見] 不登校の子どもの保護者に対して、学校から具体的な相談先（ハートフレンドなごや、なごやフレンドリーナウ、民間フリースクールなど）を積極的に情報提供してほしい。（6 件）
[市民意見] 「Nagoya HEART Plan」は、不登校児童生徒に対するより良い方向性を打ち出していると思う。今までの様々な取り組みにあっても不登校数は増加し続けていることを鑑み、不登校児童生徒を抱える家庭への支援を希望する。
[市民意見] 親の心がケアされていないと一緒に生活をする子どものケアも難しいため、まずは親のケアが重要である。親向けのカウンセリングや親の会などの情報提供をして欲しい。母親の心のケアだけでなく、父親への不登校への理解を促すケアも必要である。
[市民意見] 困ったときには各学校の一担当者ではなく、教育委員会事務局の担当者や不登校理解が確実な方に相談できる体制があるとよいと思う。
[市民意見] P2「把握した事実」の「家庭生活」や「親子の関わり方」「生活リズム」についてはどのように対応していこうとするのか言及がないように思う。
[市民意見] 保護者の孤立防止対策を行ってほしい。
[市の考え方] ・ 保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができ場づくりを進めてまいります。 ・ 不登校児童生徒支援サイト（名古屋市公式ウェブサイト）において、不登校にかかる相談の流れや支援施策、民間団体等の情報を一元的に発信します。 ・ 総合相談窓口である「ハートフレンドなごや」をはじめとする具体的な相談先などの不登校児童生徒支援に関する情報発信に努めてまいります。

10 教育と福祉の連携（2件）

〔市民意見〕

スクールソーシャルワーカーが区職員を併任して家庭への支援をするだけで足りるのかどうか。実績としてどのような効果をあげているのか、改善点などはないのか。

〔市の考え方〕

・スクールソーシャルワーカーが区役所・支所の職員を併任することで、区役所との情報共有を迅速化しています。支援家庭の福祉施策の利用状況等を迅速に把握することが可能となり、すみやかな支援につながっています。

〔市民意見〕

不登校の子どもたちはいずれ卒業し地域で暮らしていくことになるため、就学前に関わりが深かった保健センターの保健師が学校の養護教諭と連携できたら「切れ目のない支援」となるのではないかな。

〔市の考え方〕

・本市では、乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を実施するため、市民に身近な区役所・支所を「こども家庭センター」として順次位置づけ、母子保健部門と児童福祉部門での一体的な相談支援を行うとともに、学校教育と連携を強化し、「気になる子ども」や「心配な家庭」を積極的に福祉的支援につなぐ取組みを進めており、今後も福祉・保健・教育の連携をより一層充実させてまいります。

11 民間団体（施設）との連携（1件）

[市民意見]

フリースクールの出席扱いについて、学校によって対応が違うのを統一してほしい。

[市の考え方]

・不登校児童生徒が学校外の民間団体（施設）において相談・指導を受ける場合、校長が当該団体に通う児童生徒の学習状況を把握した上で、文部科学省通知に示されている出席扱いの要件を満たしているかどうかを確認します。要件を満たさない場合には、指導要録上の出席扱いとしないことがあります。

今後の検討事項（民間団体（施設）や保護者への経済的支援）（3件）

〔市民意見〕

親の不登校離職や収入減につながるケースもあり、民間のフリースクールは費用が高いため、助成金を出すなど対応をしてもらいたい。

〔市民意見〕

公的施設の充実や学校の環境の充実を図っていくとしても年単位の対応となり、教育の器にのれない子どもは生じると思う。子どもはあっという間に義務教育の期間を過ぎてしまうため、経済的支援についても早めに検討していただけるとよい。

〔市民意見〕

経済的支援は、保護者支援か施設運営費支援か、どのような施設が対象か等、内容が分からない。

〔市の考え方〕

・民間団体（施設）や民間団体（施設）に通う子どもの保護者への経済的支援については、他都市の状況等、引き続き情報を集め、あり方を検討してまいります。

その他（11 件）

[市民意見] 学校現場の負担増加や児童相談所の職員削減がないよう、十分な教育予算の確保をしてほしい。
[市民意見] スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど、不登校対策に関わる人の地位向上（雇用体制や賃金の安定など）を希望する。
[市の考え方] ・ 不登校児童生徒支援にかかる必要な教育予算及び人員の確保に努めてまいります。
[市民意見] 不登校の子どもたちは外に出たくないわけではなく、学校に行くような距離に気軽に足を運べる学びの場が必要ではないかと思う。特に外遊びは、体を動かす機会を増やし、自然や季節の変化を五感で感じることができ、子どもが心を癒したり、気持ちを表現したりする場にもなる。遊びには心を解放し、主体性や自己肯定感を育む力がある。 名古屋市には多くの公園が整備されており、どの子どもも徒歩で行ける距離にあることから、新たな都市公園の活用法として「プレーパーク」を整備してみてはどうか。神奈川県川崎市では、不登校児童生徒の居場所兼フリースクールにプレーパークが設置されており、参考にしてほしい。
[市の考え方] ・ 他都市の取組も参考にしながら、他部局との連携をはかり、不登校児童生徒支援のあり方を検討してまいります。
[市民意見] 当事者や保護者が不登校にうしろめたさや屈辱感を感じないよう、社会を啓発する事業にも着手することを希望する。
[市民意見] 「不登校」という名称を名古屋市から変えてほしい。「不」が付くのでどうしても偏見、誤解につながり、良くないイメージが先行する。もっと前向きな明るい名称に変えていくべき。
[市の考え方] ・ 不登校は問題行動ではなく、不登校が休養や自分を見つめ直す機会となるなど積極的な意味を持ちうることを含め、不登校に対する理解を深める取組を進めてまいりたいと考えています。

[市民意見]

自宅学習の場合、月1回程度、拠点でスクーリングとして部活動やゲームなどの活動を行うとよいと思う。

[市の考え方]

・学校外の機関や学校内で、専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒への働きかけは重要であると考えています。校内の教室以外の居場所づくりや教育支援センターなどにつなげていくほか、教育用メタバースについても仮想世界と現実世界をつなぐ取組や現実世界での対人関係の構築につながる取組について研究してまいります。

[市民意見]

教育・福祉・《医療》の連携をしてほしい。

[市民意見]

不登校や神経発達症、小児～青年期の精神科医療の専門家の育成をしてほしい。

[市民意見]

幼児期～青年期までの不登校児童生徒に関わる専門家同士が一堂に会し、子ども達の成長や課題の経時的な変化を共有できる場を作してほしい。

[市の考え方]

・福祉や医療分野など、関係機関等とのよりよい連携方法を検討してまいります。

[市民意見]

幼少期～青年期（可能なら成人まで）の追跡調査をしてほしい。

[市の考え方]

・不登校の実態を把握する調査等については、今後研究してまいります。

[市民意見]

小・中学校での学びが卒業後でもやり直せる保障を希望する。

[市の考え方]

・不登校などの事情により、義務教育を十分に受けることができず義務教育の年齢を過ぎた方につきましては、夜間中学におきまして、義務教育を受ける機会を保障してまいります。